

認証の詳細

<ベビーカー>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

製造設備	技術上の基準
1. プレス加工設備	1. 適切にプレスができること。
2. 穴あけ加工設備	2. 適切に穴があけられること。
3. 曲げ加工設備	3. 適切に曲げができること。
4. 縫製加工設備	4. 適切に縫製ができること。
5. 組立設備	5. 適切に組立ができること。
<p>ただし、プレス加工設備、穴あけ加工設備、曲げ加工設備及び縫製設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	

表 2 : 検査設備基準

検査設備	技術上の基準
1. すき間測定設備	1. ベビーカーのSG基準の1(2)及び1(3)に規定する確認検査を行える質量ダミー、栓ゲージ（又はノギス）、曲率ゲージを備えていること。
2. 角度及び長さ測定設備	2. ベビーカーのSG基準の1(4)、1(5) 1(7)、1(8)、1(9)、1(11)に規定する確認検査を行える質量ダミー、角度計、ノギス等を備えていること。
3. 身体保持性確認設備	3. ベビーカーのSG基準の1(6)に規定する確認検査を行える寸法ダミーを備えていること。
4. 列車ドア挟み検知試験設備	4. ベビーカーのSG基準の1(12)に規定する確認検査を行える設備を備えていること。
5. ステップの強度試験設備	5. ベビーカーのSG基準の2.(1)に規定する検査を行える重り又は試験機を備えていること。
6. シートベルトの緩み及び引っ張り試験設備	6. ベビーカーのSG基準の2.(2)及び2(3)に規定する検査を行える試験機を備えていること。
7. フロントガードの強度試験及び車輪の取り付け強度試験設備	7. ベビーカーのSG基準の2.(4)及び2(5)に規定する検査を行える試験機を備えていること。
8. 振動衝撃試験設備	8. ベビーカーのSG基準の3.に規定する検査を行える振動衝撃試験機、加速度計等を備えていること。
9. ストッパの固定性試験設備	9. ベビーカーのSG基準の4.に規定する検査を行える傾斜台、重すい等を備えていること。
10. 走行性試験設備	10. ベビーカーのSG基準の5.に規定する検査を行える傾斜台を備えていること。

<p>11. 安定性試験設備</p> <p>12. 衝突強度試験設備</p> <p>13. 小部品の誤飲確認試験設備</p> <p>ただし、列車ドア挟み検知試験設備、振動衝撃試験設備については、試験技術の状況により試験することが適切であると製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者であって、製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p> <p>また、該当する検査設備を要しない製品のみを製造する場合は、その検査設備を備えることを要しない。</p>	<p>11. ベビーカーのSG基準の 6. に規定する検査を行える傾斜台、円柱形の重すい等を備えていること。</p> <p>12. ベビーカーのSG基準の 7. に規定する検査を行える傾斜台、重すい等を備えていること。</p> <p>13. ベビーカーのSG基準の 9. に規定する検査を行える試験器具を備えていること。</p>
---	--

表3：型式区分（ロット認証と共通）

要素	区分
形式	(1) A形のもの (2) B形のもの
ハンドル	(1) ハンドル切り替えができるもの (2) ハンドル固定のもの
構造	(1) 4輪のもの (2) その他
適用月齢	(1) 24か月以下のもの (2) 36か月以下のもの (3) 48か月以下のもの

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式) ※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般財団法人 日本車両検査協会 ・ 型式確認試験手数料 24 か月以下のもの 120,890 円 (税抜 109,900 円) 36 か月以下のもの 135,630 円 (税抜 123,300 円) 48 か月以下のもの 149,050 円 (税抜 135,500 円) 	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。

・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の数
型式確認試験の申込先	一般財団法人日本車両検査協会 <東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL : (03) 3912-2361 FAX : (03) 3912-2208	1台/型式

表 6 : 型式確認試験の有効期限

適合日より 2 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。</p> <p>台紙の寸法は 37mm×37mm です。</p> <p>最小交付単位は 50 枚です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムから、「表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

自社表示方式

製品本体の見やすい位置に図2に示すSGマークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。

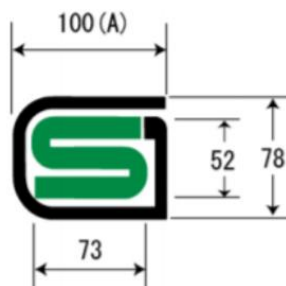


図2 自社表示

- ・ 寸法：Aを100としたときの比率で表しており、Aは20mm以上です。
- ・ 色彩：二色又は単色とする。

※ 図2に示す意匠は、工場登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。

指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。

このとき同時に表8に示す手数料額を振り込んでください。

報告は、オンライン申請システムの「表示数量申請」からお願いします。その際に自社表示の対象となる製品を一意に特定できるシリアル番号も添付してください。

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

申請 窓口	一般財団法人日本車両検査協会	
	ロット 認証の 申請先	<p><東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL : (03) 3912-2361 FAX : (03) 3912-2208</p>
		<p><大阪検査所> 〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2-66-2 TEL : (072) 233-2001 FAX : (072) 233-2002 ※大阪検査所は同等性検査のみです。</p>

表 11 : ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先
一般財団法人日本車両検査協会	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）</p> <p>24 か月以下のもの 120,890 円（税抜 109,900 円）</p> <p>36 か月以下のもの 135,630 円（税抜 123,300 円）</p> <p>48 か月以下のもの 149,050 円（税抜 135,500 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 33 円/個（税抜 30 円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <p>160 以下： 18,700 円（税抜 17,000 円）</p> <p>161~650： 26,400 円（税抜 24,000 円）</p> <p>651~1,600： 45,100 円（税抜 41,000 円）</p> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。</p> <p>台紙の寸法は 37mm×37mm です。</p> <div data-bbox="817 757 1104 1041" data-label="Image"> </div> <p>図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>「協会支給ラベル方式」は、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください</p>
自社表示方式	<p>製品本体の見やすい位置に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="836 1429 1126 1713" data-label="Image"> </div> <p>図 2 自社表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寸法：A を 100 としたときの比率で表しており、A は 20mm 以上です。 ・ 色彩：二色又は単色とする。 <p>※ 図 2 に示す意匠は、ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p>

	<p>自社表示する場合、SG マーク使用規程（ロット認証自社印刷事業者用）第4条に記載の情報及び自社表示の対象となる製品を一意に特定できるシリアル番号も添付してオンライン申請システムより申請してください。</p>
--	--

【作成・改正履歴】

2021/6/1：新規作成

2023/4/17：誤植訂正

2023/7/1：自社表示対応